

(様式5)

川崎市史市制100周年記念版制作業務委託 選定評価基準

評価区分	評価項目	評価基準	評価点（A）					配分（B）
1 目的・コンセプト		制作の目的やコンセプトを十分に理解し、仕様書及び企画提案説明書に沿った提案となっている。	5	4	3	2	1	2倍
2 企画提案	編集懇談会の運営	編集懇談会の趣旨・設立目的を理解している。 その上で、懇談会における市民意見の活用方法や検討手法の提案が具体的に示されており、適切かつ円滑な運営に必要な知識、能力及びノウハウを備えていることが確認できる。	5	4	3	2	1	1倍
	制作過程への市民参画機会	市民が、本市の歴史や文化を知って制作過程に関わっていく機会を創出し、かつ、関わっていく市民の数を、より効果的に増やしていくための市民参画の手法が、委託者の想定する手法に加えて、具体的に提案されている。	5	4	3	2	1	1倍
	執筆テーマ選定・タイトル選定へのアプローチ	コンセプトを踏まえた、親しみやすく、手に取りやすい成果物とするための執筆テーマやタイトルの選定についての、具体的かつ実現可能なアプローチの方法が示されている。	5	4	3	2	1	1倍
	市民への情報発信	制作状況に関する情報発信の提案内容・手法が具体的かつ優れており、多くの市民から認知され、また、共感を呼ぶことができる、実現可能で優れたものである。	5	4	3	2	1	1倍
	デザイン	表紙が、思わず手に取りたくなるような魅力にあふれ、かつインパクトあるデザインの提案内容となっている。 また、紙面として、写真やイラストなどの配置・構成が優れており、読み手の興味を誘引し、読み進んでもらえる工夫や、分かりやすさを追求したデザイン上の工夫が感じられる提案内容となっている。	5	4	3	2	1	2倍
3 知識・実績・能力	類似実績	本業務と同様の実績が十分ある。又は、実績内容が優れたものである。	5	4	3	2	1	1倍
		自治体、企業の歴史書等又は特定の地域に関連する歴史・文化・地理・教育等の書籍、冊子等での同様の実績から、事業実施に必要な知識、能力及びノウハウを十分に備えていることが確認できる。	5	4	3	2	1	2倍
	川崎市の歴史、文化及び地理に対する理解度・習熟度	本市の歴史、文化、地理及び教育等に対する理解がある。 また、3か年の委託期間において、必要な理解度・習熟度を保つための業務執行体制が確保されている。	5	4	3	2	1	2倍
	史料収集、整理業務	テーマに沿った史料収集について、対象とすべき所蔵施設等への調査の手法や流れが明確に示され、史料の整理や分析、適切な収集、保存方法等が具体的に示されている。	5	4	3	2	1	1倍
	執筆体制・内容確認体制	歴史や文化に関する原稿執筆の実績を有する執筆者を確保しており、また執筆された内容についてファクトチェックを行う識者の確保が具体的に見込まれる。	5	4	3	2	1	2倍
	出版物発行、編集・校正等実績	社会一般に広く流通する出版物を発行した実績を数多く有しており、これを適切に編集・校正等を行っていく体制を十分に確保している。	5	4	3	2	1	1倍
4 事業実施体制	本委託が、3か年の委託期間において、社会環境の変化等にも対応し、確実に実施されること。	事業の実施スケジュールや計画に無理がなく、実現可能性が高い。 かつ、事業実施に必要なスタッフが確保され、確実に業務を執行する体制が組織されていることが確認できる。	5	4	3	2	1	1倍
5 その他	新たな活用方法の提案	成果物が市民により魅力的に感じてもらえ、知ってもらえる活用方法の提案がある。又は、本市への関心や愛着を抱かせる効果的なPR手法や販売方法について、具体的かつ実現可能な提案がある。	5	4	3	2	1	1倍
	自由提案	仕様書記載事項以外に、本委託業務を確実に実施し、目的を達成することができる提案がある。	5	4	3	2	1	1倍
合計点								100

※合計得点が同点の場合は、「企画提案」の得点の高い者を選定し、その「企画提案」の得点が同点の場合は、見積金額の少ない者を選定します。

なお、見積金額も同額の場合は、プロポーザル評価委員会の審議により業者を選定します。

※各委員の評価の平均が60点未満となる提案団体については、受託者として特定しないこととします。

※2名以上の評価委員から60点を下回る評価を受けた場合には、受託者として特定しないこととします。